

しょうがい かた たいしょう

障害のある方を対象とする

会計年度任用短時間勤務職員選考案内

(さ が み は ら し)

【相模原市】

うけつけきかん れいわ ねん がつ にち すい れいわ ねん がつ にち もく けしんゆうこう
受付期間 令和8年4月8日(水)～令和8年4月23日(木) ※消印有効

(1) 身分(職種)

かいけいねんどにんようたんじかんきんむしょくいん じむほじょいん
会計年度任用短時間勤務職員【事務補助員(スクールサポートスタッフ)】

※ 職務内容等については、別紙「募集一覧」をご確認ください。

(2) 任用期間

れいわ ねん がつ にち れいわ ねん がつ にち
令和8年6月1日～令和9年3月31日

※ 人事評価の結果が良好である場合、再度任用される場合があります。

(3) 採用予定人数

めいていど
3名程度

(4) 申込先及び申込方法

もうしこみさき さがみはらしきょういくいんかい がっこうきょういくぶ きょうしょくいん か でんわ
申込先 相模原市教育委員会 学校教育部 教職員課 (電話 042-707-7438)

さがみはらしちゅうおうくちゅうおう ちょうめ ばん ごう
〒252-5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

別紙「募集一覧」をご確認のうえ、別紙「相模原市会計年度任用短時間勤務職員選考申込書」に

必要事項を記入し、教職員課にご提出ください。

その他、不明な点等ございましたら、教職員課にお問い合わせください。

※ 郵送での申込みの場合、書留・簡易書留によらない郵便事故については一切考慮しません。

おうほしかく
応募資格

つぎ かか てちょうとう こうふ う ひと
次に掲げる手帳等の交付を受けている人

※ 下記の手帳等は、期日が定められているものについては 申込日当日において有効であること

① 身体障害者手帳（注 1）

② 都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳（注 2）

③ 精神障害者保健福祉手帳

（注 1） 都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）又は産業医による障害者の雇用

の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓

、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫

又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）も可。

（注 2） 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は

障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書も可。

ちほうこうむいんほうだい じょう かか つぎ じこう がいとう ひと おうほ
地方公務員法第 16 条に掲げる次の事項に該当する人は応募できません。

◎ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで

ひと
の人

◎ 相模原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

◎ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 60 条から第 63 条までに規定

する

つみ おか けい しょ ひと
罪を犯し、刑に処せられた人

◎ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊すること

を

しゅちょう せいとう た だんたい けっせい また かにゆう ひと
主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

きゅうよおよ きんむじょうけんとう 給与及び勤務条件等

◎ 給与は、相模原市一般職の給与に関する条例等に基づき、報酬、費用弁償（通勤費）、

じかんがいきんむてあて そうとう ほうしゅう きまつ きんべんてあて しきゅうじょうけん おう しきゅう
時間外勤務手当に相当する報酬、期末・勤勉手当がそれぞれ支給条件に応じて支給されま
す。

※ 報酬及び各種手当の額は、条例改正等により変更される場合があります。

※ 本市の会計年度任用短時間勤務職員（事務補助員）の勤務経験がある場合は、報酬額が
かさん ばあい
加算される場合があります。

◎ 勤務日、勤務時間、報酬額等の詳細は、別紙「募集一覧」をご確認ください。

◎ 福利厚生として、健康保険、厚生年金、雇用保険等があります。

ふくむ 服務

ちほうこうむいんほう きてい ふくむおよ ちょうかい かん きてい たいしょう かいけいねんどにんようたんじかんきんむ
地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。会計年度任用短時間勤務

しょくいん えいりきぎょう じゅうじ けんぎょう おこな ばあい しょくむせんねんぎむ
職員は、営利企業への従事（兼業）を行うことができます。ただし、その場合でも、職務専念義務や

しんようしつぱいこうい きんしとう ふくむきりつ てきよう りゅうい
信用失墜行為の禁止等の服務規律については適用となるため、留意してください。

た ちゅういじこう その他注意事項

◎ 応募資格がないことが明らかになった場合、虚偽の申告等が明らかになった場合には、合格を取
け ばあい
り消す場合があります。

◎ この^{せんこう}選考において^{ていしゅつ}提出された^{しよるい}書類は、^{いっさいへんきやく}一切返却しません。

◎ この^{せんこう}選考において市が^し収集する^{しゅうしゅう}個人情報^{こじんじょうほう}は、^{せんこう}選考及び^{さいよう}採用^{かん}に関する^{じむいがい}事務以外^{もくてき}の^{しょう}目的への使用

^{いっさい}は一切しません。ただし、^{さいようしゃ}採用者^{こじんじょうほう}の個人情報^{じんじょうほう}は^{しょう}人事情報として使用します。